

★依教育部《專科以上學校產學合作實施辦法》第 6-2 條規定，凡具下列情形或條件之一者，即不得作為實習合作機構

序	說明			備註
-	說明	法條	違法法條	違法事由
5 最近 2 年， 有違法紀錄	最近 2 年， 有違法紀錄	勞動基準法	第 13 條、第 17 條、第 17-1 條第 1 項、第 17-1 條第 4 項 第 17-1 條第 7 項、第 26 條、第 50 條、第 51 條、第 55 條 第 56 條第 2 項、第 78 條第 1 項、第 78 條第 2 項、第 80 條	勞動契約、資遣費、派遣 勞工退休金、工資、產假 妊娠、勞工退休準備金 勞動檢查、罰則
		勞工職業災害 保險及保護法	第 12 條、第 19 條第 1 項、第 21 條第 1 項、第 97 條第 2 項 第 98 條第 2 項	投保、未繳納保費 加徵滯納金、罰則
		勞工退休金條例	第 14 條、第 19 條第 1 項、第 53 條第 1 項、第 54 條第 1 項	退休金、罰則
		性別平等工作法	第 7 條、第 8 條、第 9 條、第 10 條、第 11 條、第 12 條 第 13 條、第 13-1 條、第 36 條	性別歧視、性騷擾
		就業服務法	第 5 條第 1 項	就業歧視
6	最近 2 年， 逾 2 次違法紀錄	勞動基準法	第 30 條第 5 項、第 49 條第 5 項、第 79 條第 2 項	出勤紀錄、女工、罰則
7	最近 2 年， 同一規定逾 3 次違 法紀錄	勞動基準法	第 21 條第 1 項、第 22 條、第 22-1 條、第 23 條、第 24 條 第 25 條、第 27 條、第 30 條第 1 項、第 30 條第 2 項 第 30 條第 3 項、第 30 條第 6 項、第 30 條第 7 項、第 32 條 第 33 條、第 34 條、第 35 條、第 36 條、第 37 條、第 38 條 第 39 條、第 40 條、第 41 條、第 43 條、第 49 條第 1 項 第 59 條、第 79 條第 1 項	工資、工時、加班費 出勤紀錄、休假、特休假 女工工時、休息、請假 職業災害補償、罰則